

# 広報 ぬまた

11  
NOVEMBER 2018  
No.891



10月21日(日)放水訓練を行う女性消防隊「ソレイユ」(沼田公園グラウンド)

## 今月の主な内容

- 平成29年度決算状況■2-3
- 第3回上州沼田真田まつり、国際交流フェスティバル■4-5
- 第59回利根沼田ロードレース、市オリジナル年賀はがき■6-7

市ホームページ <http://www.city.numata.gunma.jp/>

人口と世帯(平成30年9月現在) 人口: 48,338人(男23,532人/女24,806人) 世帯数: 20,535人

## 沼田市消防団点検

市消防団が確実な消火活動を進めるために、消防車両や機械の取り扱い、所作など、日頃の訓練の点検をしました。  
7つの分団と、今年4月に発足した女性消防隊「ソレイユ」が参加。「ソレイユ」は、チームワークを発揮し、機敏な動きで、見事な放水を披露しました。

森林文化都市 沼田

## 2018 師走 12月のカレンダー

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	Saturday
<b>2</b> 仏滅 <b>9</b> 先勝 <b>16</b> 休日納税相談 市役所1階税務課窓口 友引 (8:30~17:00) <b>23</b> 先負 <b>30</b> 仏滅 県民防犯の日 <b>23</b> 先負 <b>30</b> 仏滅	<b>3</b> 大安 <b>10</b> 友引 <b>17</b> 先負 <b>24</b> 仏滅 <b>31</b> 大安	<b>4</b> 赤口 <b>11</b> 先負 <b>18</b> 仏滅 <b>25</b> 大安	<b>5</b> 先勝 <b>12</b> 仏滅 <b>19</b> 大安 <b>26</b> 赤口	<b>6</b> 友引 <b>13</b> 大安 <b>20</b> 赤口 <b>27</b> 先勝	<b>7</b> 大安 <b>14</b> 赤口 <b>21</b> 先勝 <b>28</b> 友引	<b>8</b> 赤口 <b>15</b> 先勝 <b>22</b> 友引 <b>29</b> 先負	<b>1</b> 先負

11月の納税など 納期限: 11月30日(金)  
国民健康保険税(普通徴収) 8期 上下水道料金 11月分  
国民年金保険料 10月分

## 沼田利根医師会 休日夜間急患診療所

場所 沼田利根医師会地域医療センター(市民体育館南側) ☎1199  
夜間診療  
日曜日、祝日、年末年始(12月31日~翌年1月3日) 診療日 毎週火・水・木・金曜日  
午前9時45分~11時30分 ※祝日、年末年始を除く  
午後1時~3時30分 受付時間 午後6時45分~9時30分  
※年末年始は午後2時30分まで

## 活動量計データ読み込み日程(スマートウェルネスぬまた推進事業)

日程	時間	会場	備考
11月2日(金)	午後2時~4時	薄根公民館	☆持ち物 活動量計 ポイントカード
11月8日(木)	午後3時~7時	沼田市保健福祉センター	
11月9日(金)	午前9時~11時30分	サンモール桜町店	
11月16日(金)	午前10時~正午	小松屋(東倉内町)	
11月29日(木)	午後2時~4時	小松屋(東倉内町)	

※2~3カ月に1回はデータの読み込みをお願いします

## 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく 健全化判断比率・資金不足比率

平成29年度決算に基づく本市の状況については次のとおりです。

### 1 健全化判断比率

本市に実質赤字額および連結実質赤字額はありませんでした。また、本市の実質公債費比率および将来負担比率は、早期健全化基準を下回りました。

#### 本市の健全化判断比率

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	福祉、教育、まちづくりなど市町村の行政事務本体における赤字の程度を示す指標	市町村の全ての会計の赤字と黒字を合算し、赤字額が黒字額を上回る場合にその程度を示す指標	市町村の一般会計などが負担する公債費およびこれに準ずる経費の大きさを示す指標(過去3カ年平均で算定)	市町村が翌年度以降において負担することが確定している債務および負担が見込まれる債務の大きさを示す指標
早期健全化基準	12.87%	17.87%	25.0%	350.0%
平成29年度	—	—	9.3%	71.4%
平成28年度	—	—	9.7%	68.6%
平成27年度	—	—	10.6%	73.1%
平成26年度	—	—	11.6%	82.9%
平成25年度	—	—	13.1%	86.2%

※「—」は、実質赤字額、連結実質赤字額がないことを示します

### 2 資金不足比率

本市が経営する5特別会計(水道事業会計、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、電気事業特別会計)に資金不足額は生じませんでした。

※資金不足比率とは、地方公共団体(一部事務組合などを含む)が経営する上下水道事業、病院事業、観光施設事業などの公営企業における資金不足額の程度を示す指標

平成29年度決算における健全化判断比率および資金不足比率は、基準を下回っていますが、本市の財政を取り巻く状況は依然として厳しく、今後もより健全化に向けた財政運営に努めます。

## 公平委員、教育委員、人権擁護委員について

### 公平委員に萩原和男さんが再任

公平委員の定数は法律で3人と定められており、見識を有する人から選出され、議会の同意を得て選任されています。このうち、萩原和男さん(白沢町生枝)が、10月1日付で再任されました。

### 教育委員に中村俊生さん

教育委員会は教育長と4人の委員で構成されています。このうち、中村俊生さん(馬喰町)が、議会の同意を得て、10月1日付で新教育委員に任命されました。



### 人権擁護委員が委嘱されました

人権擁護委員は法務大臣から委嘱を受け、人権啓発活動や人権問題の相談に応じるなど、人権に関するさまざまな活動に取り組んでいます。

委員の任期は3年間で、現在本市では10人が委嘱を受け活動しています。そのうち、次の人が10月1日付で委嘱されました。

再任 角田世司さん(利根町多那)

再任 藤井巧さん(上原町)

新任 真庭拓郎さん(薄根町)

新任 茂木恵理子さん(西原新町)

問い合わせ 生活課生活係(東原庁舎内)☎内線77351へ

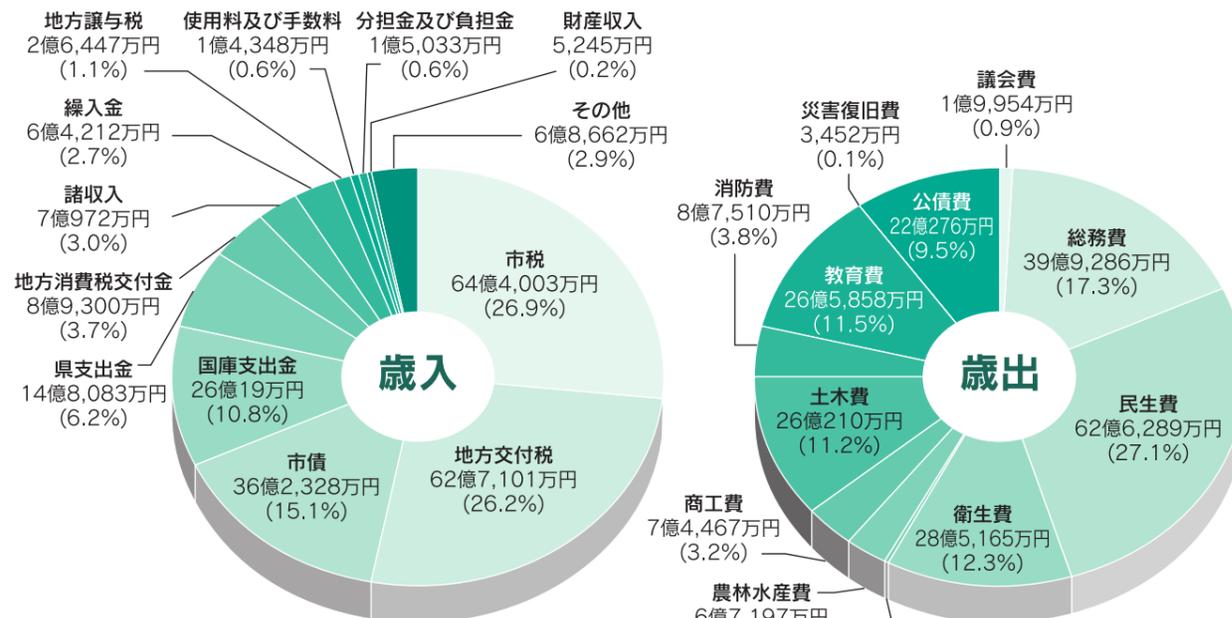
# 平成29年度

# 決算状況

## 一般会計

歳入 239億5,753万円

歳出 231億4,237万円



※歳入の「その他」は、自動車取得税交付金、配当割交付金、寄附金、株式譲渡所得割交付金、地方特例交付金、ゴルフ場利用税交付金、交通安全対策特別交付金、利子割交付金、繰越金です

## 特別会計

区分	歳入決算額	歳出決算額	差引額
国民健康保険	70億6,808万円	70億6,577万円	231万円
後期高齢者医療	6億 695万円	6億 675万円	20万円
介護保険	52億8,601万円	51億4,460万円	1億4,141万円
簡易水道事業	4億 515万円	4億 515万円	—
下水道事業	14億2,067万円	14億2,067万円	—
農業集落排水事業	1億5,168万円	1億5,168万円	—
電気事業	4,633万円	4,430万円	203万円

## 水道事業

区分	収入済額	支出済額
収益的収入及び支出	4億 209万円	3億2,565万円
資本的収入及び支出	9,549万円	1億4,835万円

※資本的収入額が支出額に対して不足する額5,286万円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金および当年度分損益勘定留保資金で補てんしました

## 市民1人当たりの歳入と歳出



歳入  
49万2,669円  
歳出  
47万5,906円

## 1世帯当たりの歳入と歳出

歳入  
116万9,744円  
歳出  
112万9,943円



人口 48,628人 世帯 20,481世帯

※平成30年3月31日現在の住民基本台帳による

# ティーネのドイツ料理教室

市国際交流員クリスティーネ・パウアーさんの料理教室第2弾は、クリスマスのティータイムをお届けします。

Frohe Weihnachten☆  
メリークリスマス



**とき** 12月22日(土)午後1時30分  
**ところ** 中央公民館3階調理実習室  
**内容** クリスマスクッキーとホットワイン  
 ※未成年、またはアルコールが苦手な人には、ノンアルコールを用意します  
**定員** 20人(先着順)  
**費用** 500円  
**申し込み** 所定の用紙に記入の上、費用を添えて、企画課政策調整係へ  
**問い合わせ** 企画課政策調整係☎内線3223へ

## ドイツ人国際交流員ティーネのいいね! ドイツ vol. 2



**クリスティーネ・パウアー**  
 国際交流のお手伝いをします。お気軽にお問い合わせください。  
**問い合わせ** 企画課政策調整係☎内線3223へ

## 聖マルティンの日

11月になると、ドイツは紅葉もほぼ終わり、冬のような寒さになります。石焼き芋みたいに温かい栗(Heise Maroni)の販売が始まります。さて、11月11日は秋の代表的民族行事St.Martinstag(聖マルティンの日)です。聖マルティンは元タローマの騎士で、さまざまな善行をしました。代表的なのは、「ある冬の日、寒さに震える貧しい男に出会った聖マルティンは、自分のマントを剣で半分に切り裂き、片方をその男にかけた」逸話です。この日、子どもたちは学校で作ったちょうちんを持って歌いながら家々を回り、街の中心にあるマルテ

インの火という大きなたき火まで練り歩きます。そこで聖マルティンの再現劇があり、助け合う隣人愛や慈善を表現するため、例のマントが半分に切られます。その後は皆で歌い、お菓子を食べて家族や友達と楽しめます。今でも歌を聴くと懐かしくて良い思い出が溢れ、つい歌いたくなります。



聖マルティンの日を兄と一緒に(左)栗の屋台(右)

Please come♪ 来てね

## 世界へつながろう 国際交流フェスティバル

市国際交流協会では、地域に住む外国人と市民の皆さんとの交流や外国文化の紹介を兼ねたイベントを開催します。

**とき** 11月23日(金)午後1時30分

**ところ** 中央公民館4階ホール

**内容** ドイツ・タイ・中国・ベトナム・ベトナムなど各国料理

の試食、ダンス・民俗舞踊の披露

**参加費** 無料

**申し込み** 不要(当日自由参加)

※試食会は料理がなくなり次第終了

**問い合わせ** 国際交流協会事務局 企画課政策調整係☎内線3223へ



# 上州沼田

## 真田まつり

**とき** 11月10日(土)、11日(日)  
**ところ** 本町通り、上之町天狗プラザほか

### 歴史講演会



**とき** 11月10日(土)午後3時開演  
**ところ** 中央公民館4階ホール  
**内容** 真田氏と上州  
**講師** NHK大河ドラマ「真田丸」時代考証担当の平山優さん、丸島和洋さん  
**定員** 300人(先着順)  
 ※午前10時から正午まで、同会場で整理券を配布



日	地図番号	時間	会場	イベント
10日	1	10:00~16:00	上之町天狗プラザ	子ども武者撮影会
	2	10:00~16:00	本町通り	ふわふわ沼田城
	3	10:00~16:30	上之町天狗プラザ	真田ゆかりの旨いもの合戦&魅力展
	4	10:00~17:00	本町通り	沼田系びす講
11日	5	①10:30~11:30 ②13:00~14:00	沼田公園	観光ガイド沼田城址案内ツアー
	6	10:00~15:00	正覚寺	姫の茶会
10日	7	①11:00~ ②14:30~		こどもチャンバラ
	8	①11:30~ ②13:30~	上之町天狗プラザ	真田ゆかりの武将隊集結
	9	①12:30~ ②15:00~		森久美子ステージ
11日	10	15:00~	中央公民館	歴史講演会
	11	①11:15~ ②14:45~	上之町天狗プラザ	手九野太鼓演奏
	12	12:00~		城主の嫁取り
	13	12:00~14:30	上之町天狗プラザ本町通り沼田小学校	武者行列
	14	13:30~	沼田小学校校庭	真田鉄砲隊演武

**問い合わせ** 観光交流課観光推進係☎内線3246へ



### 献血にご協力を

**とき** 11月11日(日)①午前10時30分~正午②午後1時~4時30分  
**ところ** 本町通り上之町四つ角(オグマ時計店前)  
 ※400ml献血限定  
**問い合わせ** 県赤十字血液センター献血推進課☎027(224)2102へ

地域の伝統を受け継いで  
**伝統芸能発表会**

子どもたちの伝統芸能の発表会を開催します。特色ある芸能や文化を観覧し、芸術の秋を楽しんでみてはいかがでしょうか。

とき 11月18日(日)午後1時30分開演

ところ 中央公民館4階ホール

出演団体 東倉内町飛組保存会・稲飛娘(沼田祇園囃子保存会連合会)、伝統文化日本舞踊こども教室(沼田市邦楽協会)、沼須人形芝居こども教室(沼須人形芝居あけぼの座)

入場料 無料

問い合わせ 社会教育課社会教育係☎内線3333へ



もしもに備えて！  
**地域防災訓練**



地域防災計画に基づき、いざというときの適切な対応と防災意識を高めるため、小学校区単位で毎年、地域防災訓練を実施しています。

※訓練当日は、サイレン音などの騒音が予想されます。ご理解とご協力をお願いします

とき 11月11日(日)午前8時50分から

ところ 白沢中学校校庭

内容 避難誘導訓練、各種初期消火訓練、応急手当訓練、水防訓練、支援物資配布訓練、炊出し配給訓練など

対象 白沢地区に住む人

問い合わせ 防災対策課防災係☎内線3363へ

今年白沢支所周辺で開催

**第59回利根沼田ロードレース大会参加者募集！**

とき 11月23日(金)午前8時30分開会

ところ 白沢支所駐車場(白沢支所周辺コース)

コース距離/種別

▽1.3kmコース/ファミリー(小学生以下の子どもと保護者)・小学生の部(4年生以上)

▽4.5kmコース/中学生・一般・40歳以上の部

▽9.5kmコース/一般・高校生男子の部

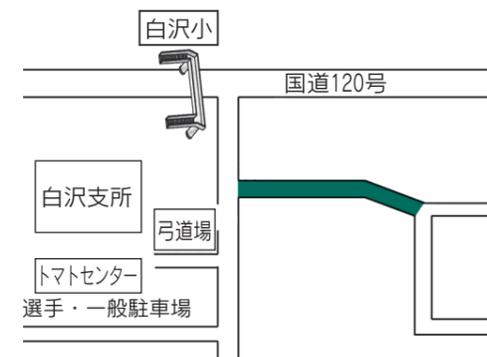
対象 市内、利根郡内に在住、在勤、または在学する人

申し込み 11月12日(月)までに、所定の用紙で市体育協会へ

問い合わせ NPO法人沼田市体育協会(中央公民館内)☎④9444へ



交通規制について



車両通行止め

規制日時 11月23日(金)午前8時50分～10時

※その他、走路では、選手の通過に合わせて、車両の通行が一部規制されることがあります。※市ホームページで、各種別のコースを確認できます

**結果 第65回 沼田市民大運動会**

10月8日(月)、運動公園陸上競技場で開催された市民大運動会は、各支部総計約2,200人が21種目を競い、利南支部が優勝しました。また、市民体育大会の得点を加算した総合優勝も利南支部でした。

問い合わせ NPO法人沼田市体育協会(中央公民館内)☎④9444へ

順位	支部名	総合得点		
		市民体育大会	市民大運動会	合計
優勝	利南	120.0	100.0	220.0
準優勝	薄根	128.5	90.0	218.5
第3位	東部	116.5	60.0	176.5
第4位	池田	92.0	80.0	172.0
第5位	北部	116.5	30.0	146.5
第6位	白沢	66.0	70.0	136.0
第7位	利根	62.0	50.0	112.0
第8位	西部	69.5	40.0	109.5
第9位	川田	70.0	20.0	90.0
第10位	中部	10.0	0	10.0



生方記念文庫企画展関連行事講演会  
**「どくとるマンボウ家の素顔」**

開催中の企画展「川端康成、斎藤茂吉、小杉放菴～たつゑが影響を受けた文化人～」の講演会に、小説家の北杜夫を父に持つ、エッセイストの斎藤由香さんをお迎えします。

とき 12月1日(土)午後2時～3時

ところ 中央公民館4階ホール

内容 祖父で歌人の斎藤茂吉の素顔や茂吉の妻輝子のガラパゴス訪問、父のそううつ病のてんやわんやなどをユーモアに！

定員 100人(予約必要)

入場料 無料(生方記念文庫観覧料付き)

申し込み・問い合わせ 生方記念文庫☎②3110へ

※おわび 先月号の電話番号に誤りがありました



斎藤由香さん

郵便はがき



毎年大好評！！  
**市オリジナル年賀はがき**

販売開始 11月2日(金)

販売場所 観光交流課(本庁舎2階)、沼田市観光案内所(沼田公園内)

種類 インクジェット紙

販売額 1枚62円

問い合わせ 観光交流課観光推進係☎内線3244へ



お年玉くじつき

子持山と雲海

## 住宅改修に伴う固定資産税の減額制度について

問い合わせ 税務課資産税係☎内線3146、3147、3148

一定の要件を満たす改修工事を行った場合に、翌年度分の固定資産税の一部が減額されます。  
次の改修工事終了後3カ月以内に、申告書に改修工事内容が確認できる書類などを添付して税務課資産税係に提出してください。

対象項目	減税を受けられる要件	減税額	提出書類
耐震改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇昭和57年1月1日以前に建築された住宅であること(併用住宅の場合は、居住用部分の床面積の割合が2分の1以上であること)</li> <li>◇2020年3月31日までに、現行の耐震基準に適合する改修工事を施工したものであること</li> <li>◇当該改修に要した費用が50万円を超えていること</li> </ul>	1戸当たり120㎡までを限度として、居住部分に限り、改修工事が完了した年の翌年度分の家屋に係る固定資産税の2分の1の額(平成29年4月1日以降に改修工事を行ったもので、認定長期優良住宅に該当することとなった場合は、3分の2の額)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇耐震改修に関する固定資産税減額申告書</li> <li>◇耐震改修に要した費用を証する書面(工事明細書および領収書の写し)</li> <li>◇現行の耐震基準に対応した工事であることの証明書(建築士などが証明したもの)</li> <li>◇当該改修の結果、認定長期優良住宅に該当することとなった場合は認定通知書の写し</li> </ul>
バリアフリー改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇新築された日から10年以上経過した住宅であること(併用住宅の場合は、居住用部分の床面積の割合が2分の1以上であること)</li> <li>※賃貸住宅は対象となりません</li> <li>◇次のいずれかに該当する人が居住していること(申告時) <ul style="list-style-type: none"> <li>①65歳以上の人(改修工事が完了した年の翌年の1月1日現在の年齢)</li> <li>②要介護認定または要支援認定を受けている人③障がいのある人</li> </ul> </li> <li>◇改修後の住宅の面積が50㎡以上280㎡以下であること</li> <li>◇2020年3月31日までに、次のバリアフリー改修工事を施工したもの <ul style="list-style-type: none"> <li>①廊下の拡幅②階段勾配の緩和③浴室の改良④便所の改良⑤手すりの取り付け⑥床の段差の解消⑦引き戸への取り替え⑧床表面の滑り止め化</li> </ul> </li> <li>◇当該改修に要した費用の額が国または自治体からの補助金や介護保険からの給付などを除いて50万円を超えていること</li> </ul>	1戸当たり100㎡までを限度として、居住部分に限り、改修工事が完了した年の翌年度分の固定資産税の3分の1の額	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇バリアフリー改修に関する固定資産税減額申告書</li> <li>◇バリアフリー改修に要した費用を証する書面(工事明細書および領収書の写し)</li> <li>◇改修工事箇所の図面および写真(改修前と改修後)</li> <li>◇介護保険の被保険者証または障害者手帳など</li> <li>◇国または自治体からの補助金や介護保険からの給付などを受けている場合はその明細</li> </ul>
省エネ改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇平成20年1月1日以前に建築された住宅であること(併用住宅の場合は、居住用部分の床面積の割合が2分の1以上であること)</li> <li>※賃貸住宅は対象となりません</li> <li>◇改修後の住宅の面積が50㎡以上280㎡以下であること</li> <li>◇2020年3月31日までに、次の工事を施工し、改修した各部位が現行の省エネ基準に新たに適合すること <ul style="list-style-type: none"> <li>①外気に接する窓の断熱改修工事(二重サッシ化、複層ガラス化など)</li> <li>②①の工事で併せて行う、床、天井、または壁の断熱改修工事</li> </ul> </li> <li>※①は必須</li> <li>◇当該改修に要した費用の額が、国または自治体からの補助金などを除いて50万円を超えていること</li> </ul>	1戸当たり120㎡までを限度として、居住部分に限り、改修工事が完了した年の翌年度分の固定資産税の3分の1の額(平成29年4月1日以降に改修工事を行ったもので、認定長期優良住宅に該当することとなった場合は、3分の2の額)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇省エネ改修に関する固定資産税減額申告書</li> <li>◇省エネ改修に要した費用を証する書面(工事明細書および領収書の写し)</li> <li>◇熱損失防止改修工事証明書(建築士などが証明したもの)</li> <li>◇国または自治体からの補助金などを受けている場合はその明細</li> <li>◇当該改修の結果、認定長期優良住宅に該当することとなった場合は認定通知書の写し</li> </ul>

※耐震改修に対する減額と、バリアフリー改修および省エネ改修に対する減額は、同時に適用を受けることはできません  
※バリアフリー改修と省エネ改修を同年に行った場合は、併せて適用が受けられます  
※バリアフリー改修と省エネ改修に対する減額は1戸につき一度のみの適用となります

## 除排雪関連事業の「3」案内

問い合わせ 建設課管理係☎内線4212・4213



### 除排雪活動協力助成金

除雪機などを使って地域の生活道路となっている公道などの自助・共助による除排雪活動に協力した機械所有者に対し、助成金を支給します。

**支給額** 除排雪活動1回当たり3千円(1回の活動時間はおおむね2時間程度)

**申請方法** 除排雪活動協力助成金支給申請書兼請求書を建設課管理係へ

**支給条件** 申請書兼請求書に除排雪活動を行った地区の区長(下川田町と南郷地区は地区委員の確認が必要)が必要です

**支給日** 月に1回、前月の20日までに申請のあったものを翌月支給

### 除雪機等購入費補助金

地域の生活道路となっている公道などの自助・共助による除雪作業に使用する除雪機等購入費用に対し、30万円を限度に10分の8を補助します。

**補助対象者** ①町、区、班を単位とする団体②10戸以上が共同して除雪を行う団体③その他市長が適当と認める団体

**補助条件** ①購入した除雪機などの維持管理と運転などに係る経費は、補助対象者の負担となります②購入した除雪機などは、取得した日から10年が経過するまでは、譲渡、交換、廃棄、その他の処分はできません

**申請期間** 11月1日(木)～来年1月31日(木)

**申請方法** 補助金等交付申請書に必要書類を添付して、建設課管理係へ

## 消費生活の窓 ~18歳から「成年」に、契約当事者になる!~

成年年齢を18歳に引き下げることと内容とする「民法の一部を改正する法律」は、2022年4月1日から施行されます。施行日時点で、18歳以上20歳未満の人(平成14年4月2日から平成16年4月1日生まれ)は、その日に成年に達することになり、平成16年4月2日生まれ以降の人は、18歳の誕生日に成年に達することになります。

### ☆成年に達すると、1人で契約をすることができます

親の同意がなくても1人で契約できるようになるということです。例えば、携帯電話の契約、1人暮らしの部屋を借りる、クレジットカードをつくる、車など高額な商品を購入した時にローンを組むといったとき、未成年者は親の同意が必要でした。しかし、成年に達すると、親の同意がなくても、こうした契約が1人でできるようになります。

### ☆契約には責任が生じます。よく検討し契約しましょう

未成年者が親の同意を得ずに契約した場合は、「未成年者取消権」によって取り消しができることもあります。しかし、成年年齢が18歳に引き下げられると、これまで保護されていた18歳、19歳の人は、未成年者取消権を行使することができなくなります。そんな保護がなくなったばかりの若者を狙う悪質な事業者も見られます。

**契約の必要性や金銭管理など、契約の責任に関しても知識を学び、社会で1人の大人として生きていく力を身に付けることが重要です。契約に対して責任を負うのは自分自身です。その契約が本当に必要かよく検討しましょう。**

### ☆契約以外の変わること、変わらないことは?

- ▽女性が結婚できる最低年齢は16歳から18歳に引き上げられ、結婚できるのは男女とも18歳以上になります
  - ▽飲酒や喫煙、競馬などの公営競技に関する年齢制限は成年年齢が18歳に引き下げられても、これまでと変わらず20歳です。これらは、健康維持への懸念やギャンブル依存症対策などの観点から、従来の年齢を維持することとされています
- ※その他の詳細は、政府広報オンラインをご確認ください



## 「住生活総合調査」

にご協力ください

12月1日、全国で住生活総合調査が行われます。住生活の安定・向上のための施策を推進する上で必要な調査ですので、ご協力をお願いします。

**対象** 10月に実施された住宅・土地統計調査に回答いただいた世帯の中から抽出された世帯(全国で約12万世帯)

**調査方法** 調査の対象となる世帯には、11月下旬からポストエイングにより調査票を配布し、郵送・オンラインにより回収します

**問い合わせ** 平成30年住生活総合調査事務局☎0120(467)0600

## 市職員が家屋調査を行います

新築や増築した家屋の固定資産税の評価額を算定するために、市職員が家屋調査を行いますので、ご協力をお願いします。



家屋の全部、または一部を取り壊した場合や店舗、住宅などを他の用途に変更した場合も調査を行いますので、ご連絡をお願いします。

**問い合わせ** 税務課資産税係☎内線3146・3147・3148へ

第32回

# 沼田市福祉バザー

問い合わせ 社会福祉協議会(保健福祉センター内)  
☎01990

社会福祉協議会が開催するこのバザーは、皆さんのご家庭で眠っている未使用の品物や農作物を提供していただき、販売した売上金を福祉事業に還元するものです。

昨年は、多くの人にご協力をいただき約3500点の品物が寄せられ、36万円を超える売り上げがありました。

今年も皆さんのご来場をお待ちしております。

なお、バザー会場にてフードバンクぬまたの寄付受け付けを



行いますので、賞味期限が1か月以上残っている常温で保存可能な食品の寄付にご協力をお願いします。

とき 11月23日(金)午前10時

※商品がなくなり次第終了

ところ 保健福祉センター4階 多目的ホール

## 障害者控除対象者認定書のご案内

年末調整や確定申告などに使用する障害者控除対象者認定書を交付します。

**対象** 介護保険の要介護認定を受けている人で次の全ての要件に該当する人

**要件** ①身体障害者手帳などを持っていない②本人、またはその扶養者が所得税や市県民税控除などの対象となっている

※要介護認定を受けている人でも該当しない場合があります

**申し込み** 介護保険被保険者証を持参して、高齢福祉課介護保険係へ

**問い合わせ** 高齢福祉課介護保険係(東原庁舎内)☎内線77253へ

## 参加者募集 お互いさまのまちづくり勉強会

～地域とのつながりを持って元気で暮らし続けるために～

本市では、地域とのつながりを持って安心して元気で暮らし続けるために、勉強会を開催しています。「歩いて行けるところに集まる場所を増やす」「災害時に備えて今できること」「買い物の支援」など、地域ごとにテーマを決めて話し合いが進んでいます。

今月は右表のとおり開催しますので、ぜひ、ご参加ください。

**対象** 市内に在住、または通勤通学している人

**申し込み** 不要(直接会場にお越しください)

**問い合わせ** 地域包括支援センター(東原庁舎内)☎01112へ

勉強会名・学校区	とき	ところ	テーマ	定員(先着順)
とねふきわれお助け隊 ※利根中学校区	11月9日(金) 午後1時30分	利根保健福祉センター	サロンについての勉強会	30人
しらすわサルビアの会 ※白沢中学校区	11月15日(木) 午後1時30分	白沢創作館	災害時に備えて今できること(防災講座・避難所確認)	30人
お助け隊となみイーストスマイル ※東中学校区	11月16日(金) 午後2時	横塚町公民館	安心・見守りについて	30人
升形協力隊 ※南中学校区(礪石地区を除く戸鹿野町・新町・沼須町・上沼須町・栄町)	11月30日(金) 午後6時30分	利南公民館	地域の居場所づくりについて	30人

## 受講生募集 認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、認知症の正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者です。ぜひ、あなたも認知症サポーターになりませんか。

**とき** 11月21日(水)午前10時～11時30分

**ところ** 保健福祉センター3階研修室

**対象** 市民

**定員** 20人程度(先着順)

**費用** 無料

**申し込み** 11月16日(金)までに電話、または直接地域包括支援センターへ

**その他** 修了者には認知症サポーターの証しにオレンジリングをお渡しします

**問い合わせ** 地域包括支援センター(東原庁舎内)☎01112へ



## 参加者募集 まご孫ニティセミナー

右表のとおりセミナーを開催します。子どもを懸命に育てている母や父にとって、祖父母のサポートは大変ありがたいものです。赤ちゃんの世話をしたのはもう数十年前という人など、このセミナーで孫育てのコツを学んでみませんか。

**対象** 孫が生まれる50歳以上の市民

※孫がいる人も含む

**定員** 16人(先着順)

**費用** 無料

**申し込み** 電話、または直接高齢福祉課介護予防係へ

**その他** 参加者に祖父母手帳をプレゼントします

**問い合わせ** 高齢福祉課介護予防係(東原庁舎内)☎内線77272へ



### セミナー日程表

とき	ところ	内容	講師
12月	5日(水)	▽知れば納得!今ドキの子育て新常識 ▽世代間ギャップを乗り越えるアイデア ▽祖父母の出番!意外と体力勝負です。疲れにくい体を手に入れよう	後藤ひとみさん(母の芽産院助産師) 横坂留美さん(うすねニュースポーツクラブ指導員)
	12日(水)	▽孫をあずかる時の3つのポイント ▽孫が幸せに育つ祖父母の関わりとは ▽生まれたばかりの赤ちゃんはむし歯菌ゼロ!!、どこからやってくるむし歯菌!? ▽家族みんなで健康な歯と口を!	後藤ひとみさん(母の芽産院助産師) 大谷富江さん(群馬県歯科衛生士会北毛支部歯科衛生士)

※時間は両日、午後1時30分～3時30分(午後1時受け付け開始)

## 沼田税務署からのお知らせ

### 平成30年分年末調整説明会

下表の日程で開催します。説明会は「年末調整のしかた」と「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」などのパンフレットを使用しますので持参してください。また、年末調整説明会終了後、消費税の軽減税率制度などの説明会も開催します。

※指定された会場に出席できない場合は、他の会場に出席できます

とき	ところ	対象者
11月19日(月) 13:00～15:00	昭和村公民館多目的ホール	沼田市(利根町以外)、昭和村、川場村の源泉徴収義務者
11月20日(火) 13:00～15:00	片品村役場2階農林研修室	沼田市利根町、片品村の源泉徴収義務者
11月21日(水) 13:00～15:00	みなかみ町カルチャーセンターつきよのホール	みなかみ町の源泉徴収義務者

★沼田税務署では来署して窓口相談される人について、事前に電話予約をお願いしています。待ち時間も少なくなり、専門の担当者が内容に合わせて準備させていただきます。行政の効率化に努めていますのでご協力をお願いします。

問い合わせ 沼田税務署☎02131

### 青色・白色申告決算説明会

決算書などの作成方法や作成に当たっての注意点、消費税の決算の仕方、マイナンバー制度の概要や申告書の書き方などの説明会を開催します。(資料は当日配布)

**ところ** 利根沼田振興局1階101会議室

とき	対象者
12月5日(水)	10:00～12:00 青色申告者 ※事業所得者向け
	13:30～15:30 青色申告者 ※農業所得者向け
12月6日(木)	10:00～12:00 白色申告者 ※事業所得者向け
	13:30～15:30 白色申告者 ※農業所得者向け

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する際には、1年間に納付した国民年金保険料を証明する書類の添付が必要になります。

このため、今年1月1日から9月30日までに国民年金保険料を納付した人には、11月上旬に社会保険料国民年金保険料控除証明書が送付されます。

年末調整や確定申告の際に必要なになりますので大切に保管してください。

※9月下旬から10月上旬にかけてコンビニエンスストアで納付した一部の人には、11月中旬に送付されます

※10月2日から12月31日までの間に、今年初めて納付した人には、来年2月上旬に送付されます

**控除対象** 今年1月から12月までに納付された保険料全額

※過去の年度分や追納した保険料を含む

**問い合わせ** 控除証明書専用ダイヤル☎0570003004へ



11月はエコドライブ推進月間

## ~エコドライブを始めましょう~

エコドライブとは、運転する人の心掛けでどなたでも手軽に取り組める省エネ運転のことです。通勤や買い物などの時にエコドライブを実践することで、燃費向上や二酸化炭素排出量の削減、交通事故防止につながります。行楽シーズンのこの機会に、地球とお財布に優しいエコドライブを始めましょう!!

問い合わせ 環境課環境係(東原庁舎内)☎内線77374へ

### 今日からできる エコドライブ10のすすめ

- ①ふんわりアクセル[eスタート]
- ②車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
- ③減速時は早めにアクセルを離そう
- ④エアコンの使用は適切に
- ⑤ムダなアイドリングはやめよう
- ⑥渋滞を避け、余裕を持って出発しよう
- ⑦タイヤの空気圧から始める点検・整備
- ⑧不要な荷物はおろそう
- ⑨走行の妨げとなる駐車はやめよう
- ⑩自分の燃費を把握しよう



あなたの優しい運転に  
期待しています!



環境課 杉木貴和(左)、田原一樹(右)

## 11月は 児童虐待防止推進月間

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。虐待を受けたと思われる子ども、出産や子育てに悩んでいたら、ご相談ください。

問い合わせ 子ども課子育て支援係(東原庁舎内)☎内線77257へ

虐待かも  
と思ったら  
いち早く  
189番へ

189番にかけると  
お近くの児童相談所につながります。



## 11月は計量 強調月間

計量の正しい知識と理解、意識の向上を図るため、11月を「計量強調月間」と定めています。

水道メーター、電力量計、はかり、ガソリンメーター、タクシーメーターなど身の回りで、さまざまな計量器が使われています。私たちが安心安全の生活を送るためには、これらが正しく使われることが大切になります。

群馬県計量検定所では、家庭の体重計や料理用はかりなどの精度の確認のほか、さまざまな相談に応じています。

相談日・時間 土・日曜日・祝日を除く、午前9時～午後4時  
ところ 群馬県計量検定所(前橋市下大島町81-13)  
相談方法 来所または電話  
問い合わせ 群馬県計量検定所 ☎027(263)2436へ

## 11月9日(金)~15日(木) / 秋季全国火災予防運動

忘れてない?  
サイフにスマホに火の確認



空 気の乾燥や暖房器具の使用などで、火災が発生しやすい季節になります。建物火災が最も多く、昨年発生した市内17件の火災のうち、10件が建物でした。

- かけがえない命と大切な財産を火災から守るために、
- ① 出火を未然に防ぐために、次の3つを習慣にしましょう。
  - ② 寝たばこは、絶対にやめる
  - ③ ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する

火災の早期発見がカギ  
③ ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す



中央防火協会防火ホスター  
最優秀賞 阿部さらさ(小学校低学年の部)

DVは人権侵害です

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

期間 11月12日(月)~18日(日)

DV(ドメスティック・バイオレンス)やストーカーなど、女性の人権に関する悩みごとについて、下記の期間、電話相談窓口を開設します。相談には人権擁護委員と法務局職員が応対し、秘密は固く守ります。

期間 11月12日(月)から18日(日)までの午前8時30分~午後7時(土・日曜日は午前10時~午後5時)

専用電話番号(全国共通) 0570(070)810 (IP電話からは接続できません)

### DVとは

配偶者や恋人から振られる身体的、精神的、経済的暴力などのことです。このような暴力で相手を支配しようとする行為は、どのような関係であっても重大な人権侵害で、犯罪です。被害者の多くは女性で、また、交際の男女間でおこる暴力を「デートDV」といい、学生など若い世代にも増加しています。

### DVの主な形態

▽身体的暴力/殴る蹴る、首を絞める、髪の毛を引っ張る  
▽精神的暴力/大声でどなる、無視する  
▽性的暴力/性行為を強要する  
▽経済的暴力/生活費を渡さない、仕事を辞めさせる  
▽社会的暴力/実家や友人の付き合いを制限・監視する、電話やメールを細かくチェックする  
▽子どもを利用した暴力/子どもに暴力を見せる・危険な目に遭わせる

### DVに関する相談窓口

これってDV?と思ったら、一人で悩まずに専門機関に相談してください。

#### 群馬県女性相談センター

電話 027(261)4466  
相談受付時間 平日(午前9時~午後8時)  
/土・日曜日、祝日(午後1時~5時)  
※相談無料。秘密は固く守ります  
※緊急時は110番、または最寄りの警察署へ

★毎年11月12日~25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

問い合わせ 生活課協働推進係(保健福祉センター内)内線☎76212へ

# 情報ステーション

## お知らせ

ご利用ください  
トライアル雇用支援奨励金制度

幅広い雇用の拡大に向け、国が実施する試行雇用奨励金制度を活用して、原則3カ月間試行的に雇用する市内中小企業者に奨励金を交付します。

**対象者**  
▽若年者など(45歳未満の人)  
▽中高年齢者(45歳以上65歳未満の人)  
▽障がいのある人

### 11・12月 おはなしポケット

11月17日(土)「おねぼうなじゃがいもさん」  
12月1日(土)「すてきな三にんぐみ」  
12月15日(土)「クリスマス会」  
とき 午後2時30分  
ところ 図書館3階おはなしのへや  
※12月15日(土)は、4階視聴覚室で行います。  
プレゼントもあります。お楽しみに!

### ご利用ください 特定求職者雇用企業奨励金制度

障害者雇用を促進するため、国が実施する特定就職困難者雇用開発助成金制度を活用して、障がいのある人を雇用した市内中小企業者に奨励金を交付します。交付内容や申請方法などの詳細は、産業振興課商工振興係へお問い合わせ 産業振興課商工振興係 ☎内線3255へ

### ご利用ください 勤労者生活資金

**用途** 医療費、冠婚葬祭費、教育費、耐久消費財購入費、育児または介護休業に伴う生活費など  
**融資限度額** 300万円

12月	とき	ところ
4日(火)	10:30~10:50	利根ダム総合管理事務所
	11:00~11:40	群馬県利根沼田振興局
	1:20~1:45	新町公民館
	1:55~2:25	栄町市営住宅集会所
5日(水)	2:35~4:15	升形小学校
	9:50~10:15	岡谷町生活改善センター
	10:25~10:55	下発知町生活改善センター
	11:05~11:35	奈良町農事研修所
6日(木)	1:30~1:50	上発知町生活改善センター
	2:00~2:20	中発知町生活改善センター
	2:30~4:15	池田小学校
	10:45~11:15	屋形原農村婦人の家
7日(金)	1:15~1:50	上川田町住民センター
	2:00~2:20	川田公民館
	2:30~4:15	川田小学校
	10:00~10:20	横塚町公民館
12日(水)	10:30~10:50	久屋原町公民館
	11:00~11:35	上久屋町多目的集会所
	1:15~1:45	利南公民館
	1:55~2:15	沼須町農事研修所
13日(木)	2:30~4:15	利南東小学校
	9:50~10:20	碓田町公民館
	10:30~10:55	掘廻町構造改善センター
	11:05~11:30	善桂寺町活性化センター
14日(金)	1:30~2:00	町田町水田転作推進研修所
	2:15~2:45	薄根公民館
	2:50~4:15	薄根小学校
	11:00~11:30	保健福祉センター
18日(火)	1:40~2:10	下久屋町公民館
	2:30~4:15	多那小学校
	10:00~12:00	利根小学校
	1:15~1:35	利根支所
19日(水)	1:50~2:20	老神地区集会所
	10:40~11:00	生枝集会所
	11:20~11:40	岩室集会所
	1:15~1:45	下古語父集会所
20日(木)	2:00~2:25	上古語父集会所
	2:50~4:15	沼田東小学校
	1:15~1:45	十王公園
	2:00~2:30	愛宕老人ホーム
休館日	2:40~4:15	沼田北小学校
	1:30~1:40	利根支所利根出張所
	2:10~2:40	日影南郷集会所
	2:50~4:15	白沢小学校

図書館の休館日 11月3、5、12、19、23、26、30日 / 12月3、10、17、24、29、30、31日

※いずれも市内在住で、国が実施する試行雇用奨励金制度により、試行的に雇用された人  
**奨励金の額** 1人につき、月額1万2500円(最大3カ月間)  
**申し込み** 所定の申請書に必要書類を添付し、国の支給決定通知書を受けた日から30日以内に産業振興課商工振興係へお問い合わせ 産業振興課商工振興係 ☎内線3255へ

融資期間 10年以内  
融資利率 年2・1パーセント  
(育児・介護、教育費は、年1・9パーセント)  
※別途保証料が必要  
**対象** 市内に1年以上居住、または市内の同一事業所に1年以上継続して勤務している人  
**申し込み** 中央労働金庫沼田支店へ  
※労働金庫所定の審査があります  
**問い合わせ** 産業振興課産業振興係 ☎内線3253、中央労働金庫沼田支店 ☎2211へ



姉妹都市通信  
**静岡県下田市のすがた**  
水仙まつり

**潮風に吹かれ香る水仙**  
下田市の須崎半島爪木崎では、冬から早春にかけて約300万本の野水仙の白い可憐な花々が咲き誇り、赤いアロエの花、青い空や海と合わせ、華麗なコントラストが皆さまをお出迎えます。  
風に揺れる甘い香りが、一足早い春の訪れを感じさせます。雄大に立つ爪木崎灯台のもと、海辺一面に咲く花々をどうぞお楽しみください。  
とき 12月20日(木)~1月31日(木)  
ところ 爪木崎(伊豆急下田駅から爪木崎行きバス約15分)  
駐車場 あり(有料)  
問い合わせ 下田市観光交流課 ☎0558②3913へ



**秋の全国交通安全運動**  
交通安全パレード  
9月28日(金)

秋の全国交通安全運動に併せて、沼田商店街連合会・沼田商工会議所・沼田交通対策協議会・沼田交通安全協会の主催による「交通安全パレード」が行われました。  
パレードは、沼田小学校西校庭をスタートし、沼田北小マーチングバンドを先頭に約240人の参加者が、市内を行進しながら、歩行者やドライバーに交通事故の防止を呼び掛けました。



**懐かしの校舎に思いをはせて**  
さよなら利根西小お別れ会  
9月30日(日)

平成27年度に閉校した利根西小学校を解体する前に、校舎を見学するお別れイベントとして、卒業生たちによるタイムカプセルの発掘会や、校舎内を巡るクイズラリー、貴重なビデオ映像や写真の展示などが行われました。この日は卒業生を中心に約200人が集まり、懐かしい校舎と久しぶりの再会を楽しんでいました。この跡地には新たに給食センターが建設される予定です。

**利南東幼稚園**  
田んぼで稲刈り体験!  
10月5日(金)

上久屋町地内の田んぼで、利南東幼稚園の園児年長組13人が稲刈りを体験しました。この行事は20年以上続いていて、今回は春に園児が植えたもち米の稲を、鎌を使って刈り取り、干すまでの作業を行いました。最初は先生に手を取ってもらいながらでしたが、作業を進めていくうちに園児たちは刈り方がどんどん上手になり、約1時間ほどで全ての稲を刈り取ることができました。



**市内、県内外からの名産品などが一堂に**  
ぬまた市産業展示即売会  
10月6日(土)・7日(日)

沼田公園野球場において開催されました。市内の他、県内外から約90の業者・団体が出展し、およそ3万人を超える人でにぎわいました。巨大焼きまんじゅうや巨大こんにやくの切り分けプレゼントなどの催しや、ステージでは沼田市観光協会アンバサダーの佐藤寛之さん(元光GENJI)のライブショーのほか多彩なゲストが会場を盛り上げていました。



ぬまた市フォトさんぽ



# お知らせ

「サラダパークぬまた」からの  
お知らせ



星野学コンテナガーデン講座  
とき 11月25日(日)  
講座体験費用 2,000円  
※事前申し込み必要

▽第26回おちあいしんぶん・マ  
イタウンたにがわ絵画コンク  
ール入賞作品展  
主催 おちあいしんぶん、マイ  
タウンたにがわ、東京新聞  
とき 11月3日(土)午前10時  
午後4時/4日(日)午前10時  
午後3時  
問い合わせ サラダパークぬま  
た ☎09301、農林課農林  
振興係 ☎内線3237へ

歳末たすけあい運動  
「つながり ささえあつ  
みんなの地域づくり」  
歳末たすけあい運動が12月1  
日(土)から31日(月)まで行われ  
ます。この運動は、支援を必要

# 募集

認知症家族交流会に参加しまし  
ませんか

認知症の人を介護している家  
族を対象に家族交流会を開催し  
ます。  
長年介護されてきた人や、家  
族が認知症の診断を受けたたか  
りて不安を感じている人など、  
介護者同士だからできる話を共  
有しませんか。

とき 11月22日(木)午後2時  
4時  
ところ 内田病院5階デイル  
ム(久屋原町345-1)

対象 認知症の人を介護してい  
る家族  
定員 20人程度  
参加費 無料(要予約)  
申込期限 11月20日(火)  
申し込み・問い合わせ 地域包  
括支援センター(東原庁舎内)  
☎1112へ

第22回「群馬銀行環境財団賞」を  
募集します  
公益財団法人群馬銀行環境財  
団では、自然環境、生活環境の  
保全活動など優れた実践活動を

とする人たちが地域で安心して  
暮らせるように、地域の皆さま  
のご協力により福祉活動を展開  
していくものです。  
昨年は、340万円を超える  
善意が寄せられ、支援が必要な  
皆さんへの歳末見舞金のほか、  
福祉施設や団体が実施する地域  
福祉事業に配分されました。  
今年も皆さまのご理解とご協  
力をお願いします。  
問い合わせ 社会福祉協議会(保  
健センター内) ☎1990  
へ



11月は労働保険適用促進強化  
期間です  
事業者の皆さん、労働保険の  
成立手続きはお済みですか？  
労働保険(労災保険)と「雇用  
保険」の総称は、政府が管理・  
運営している強制的保険です。  
農林水産業の一部を除き労働者  
を一人でも雇用している事業主  
は全て加入が義務付けられてい  
ます。  
労災保険は、労働者が失業し  
た場合や労働者の雇用継続が困

行っている団体、個人を表彰し  
ます。  
テーマ ①身近な自然環境や生  
態系の保全と活用に向けた実  
践活動、研究、提案など ②低  
炭素(省エネなど)・循環型社  
会(3Rなど)づくりに向けた  
身近な実践活動、提案など  
応募資格 県内の営利を目的と  
する事業活動を行わない法人  
・団体、個人  
※小中学校、高等学校などに  
ついては、別途賞を設けている  
ため、応募対象外  
※前回の受賞から5年を経過し  
た既受賞者も応募可とし、再  
受賞できます  
応募方法 所定の応募用紙に記  
入して、事業報告・収支報告  
書、写真、会報誌などの資料  
を添えて財団事務局へ提出  
※応募用紙は財団ホームページ  
(http://www.gunbankyo.  
jp)からダウンロードする  
か、財団事務局までご連絡く  
ださい  
応募期限 11月30日(金)  
選考方法 来年3月の群馬銀行  
環境財団理事会において決定  
表彰 表彰式を開催し、助成金  
として1先20万円(7先以内)  
を贈呈

難となる事由などが生じた場合  
に必要な保険給付を行う制度で  
す。  
厚生労働省では、11月を「労  
働保険適用促進強化月間」と定  
め、労働保険の「未手続事業の  
一掃」を主要課題と位置付けて、  
労働保険の未手続事業の解消を  
図るべく広報活動をしています。  
加入の手続き、ご相談は、群  
馬労働局労働保険徴収室、また  
は最寄りの労働基準監督署、ハ  
ローワークへお願いします。  
問い合わせ 群馬労働局労働保  
険徴収室 ☎027(896)4  
734へ

参加者を募集します  
**図書コンinぬまた2018クリスマス**  
出合いを応援し沼田を元気にするネットワーク「ぬまた  
ハッピープロジェクト」では、今年も閉館後の図書館を貸  
し切った、出合いイベントを開催します。  
好きな作家やおすすめの本の話題で盛り上がり、  
図書館ならではのゲームに参加したり、夜の図書館をお  
楽しみください。  
とき 12月7日(金)午後7時~9時30分  
ところ 図書館  
対象 25歳から39歳までの独身男女  
定員 男女各15人(応募多数の場合は抽選)  
費用 男性2,000円、女性1,000円(軽食・飲み物代として)  
申し込み 11月26日(月)までに氏名、生年月日、性別、住  
所、電話番号を明記の上、メール(kodomo@city.numata.  
lg.jp)、市ホームページ専用フォーム、または電話でぬ  
またハッピープロジェクト運営委員会事務局へ  
問い合わせ ぬまたハッピープロジェクト運営委員会事務  
局・子ども課子育て支援係(東原庁舎内)内線☎7725  
7へ

申し込み・問い合わせ 公益財  
団法人群馬銀行環境財団事務  
局 ☎027(255)6160  
へ  
国立病院機構沼田病院  
がん市民公開講座を開催します  
「Uターンの受け皿となる次  
世代の地域医療を目指して」を  
テーマに開催します。  
とき 12月2日(日)午後1時  
3時  
ところ 国立病院機構沼田病院  
地域医療研修センター  
■基調講演「21世紀のMedical  
Villagesの構築に向けて」病  
気  
であっても病人ではない」  
(午後1時10分~1時40分)  
講師 樋野興夫さん(順天堂大  
学医学部病理・腫瘍学教授)  
座長 岩波総合診療部長(沼田  
病院)  
■パネルディスカッション(午  
後1時40分~2時50分)  
座長 根岸副院長、青山地域医  
療連携係長(沼田病院)  
パネラー 医師、保健師、看護  
師  
参加費 無料  
申し込み・問い合わせ 国立病  
院機構沼田病院がん診療推進  
室 ☎3972へ

(広告)	(広告)
(広告)	(広告)

「沼田市暮らしの便利帳」の  
掲載広告を募集します  
市では、市民サービス向上の  
ため、日常生活に役立つ行政情  
報や地域情報をまとめた便利帳  
を市庁舎移転に併せた改訂版と  
して、(株)サイネックスとの官民  
協働事業で発行します。  
発行は来年の3月下旬を予定  
し、各家庭に保存版として順次  
市内全戸に配布します。  
発行に当たり、各ページの掲  
載広告を募集します。希望され  
る場合は、(株)サイネックスへお  
問い合わせください。  
掲載内容 市役所の窓口業務、  
行政情報、地域情報、医療機  
関情報ほか  
募集期間 11月15日(木)~来年  
2月5日(火)予定  
問い合わせ 秘書課広報広聴係  
☎内線3225、(株)サイネッ  
クス群馬支店 ☎027(35  
3)8391へ



# 健康ガイド 11月

■対象：全域 申し込み・問い合わせ 健康課保健係・予防係(保健福祉センター内)☎内線76204、76207

種目	実施月日	受付時間	対象者など	場所
市民献血	12月はお休みです			
にこにこ健康相談	12月3日(月)	午前10時～11時30分	保健師・栄養士の個別相談 ○各種測定や食事相談など	市役所市民ホール
禁煙相談	月～金曜日 (祝日を除く)	午前9時～午後4時	効果的な禁煙方法を紹介 ○禁煙意志がある喫煙者とその家族など	保健福祉センター
母子健康手帳交付		午前8時30分～11時30分	妊娠届出書を持参してください ※時間に余裕を持ってお越しください	
マタニティセミナー	12月はお休みです			

問い合わせ 高齢福祉課介護予防係(東原庁舎内)☎内線77271・77272

ふれあい健康相談	12月19日(水)	午前10時～11時30分	血圧測定・栄養相談・握力測定	ふれあい福祉センター
すこやか健康相談	12月はお休みです			

申し込み・問い合わせ 沼田市地域包括支援センター・高齢福祉課介護予防係(東原庁舎内)☎21112(直通)

あつぶりんカフェ	12月27日(木)	午前9時30分～正午	認知症の人や家族、地域の人など、誰でも気軽に寄って集える場所です。相談も受け付けます	保健福祉センター 3階 研修室
----------	-----------	------------	--	--------------------

■対象：全域 問い合わせ 健康課保健係(保健福祉センター内)☎内線76204

健康診査	種目	実施月日	受付時間	対象者など	場所
健康診査	4カ月児	12月12日(水)	午後1時～1時30分	平成30年8月生まれ	保健福祉センター
	10カ月児	12月11日(火)	午後0時45分～1時15分	平成30年2月生まれ	
	1歳6カ月児	12月5日(水)	午後1時～1時45分	平成29年4月28日～5月23日生まれ	
		12月18日(火)		平成29年5月24日～6月17日生まれ	
	2歳児歯科	12月13日(木)	午後1時～1時45分	平成28年12月生まれ	
育児相談	3歳児	12月19日(水)	午後0時45分～1時30分	平成27年9月27日～10月26日生まれ	保健福祉センター
	エンゼルクラブ	12月7日(金)	午前9時30分～11時	乳児(1歳未満)	
	わんぱくクラブ	12月14日(金)	午前9時30分～11時	幼児(1歳以上)	
ベビーマッサージ	12月17日(月)	午後1時30分～3時(要予約)	はじめての乳児(生後3～6カ月)と保護者(先着12組) 申込期間：12月3日(月)～14日(金)	保健福祉センター	

## 相談

### 土地家屋調査士無料相談会

群馬県土地家屋調査士会沼田支部では、土地・建物の表示に関する登記や土地の境界に関する相談会を開催します。

とき 11月29日(木)午後1時30分～4時  
ところ 利根沼田文化会館3階 第1会議室

相談内容 土地の分筆や測量・境界、建物の新築案などに伴う登記に関する相談など

相談料 無料(予約不要)  
問い合わせ 群馬県土地家屋調査士会沼田支部☎9722

### 特設人権相談所を開設します

12月4日(火)から10日(月)は「第70回人権週間」です。人権問題でお悩みの人は相談所へお越しください。人権擁護委員が相談に応じます。

相談は無料で、秘密は固く守られます。  
とき 12月10日(月)午後1時～

3時 保健福祉センター2階 会議室

相談内容 子どもに関すること、家庭内や近所のもめ事など

相談料 無料(予約不要)

その他 電話による相談は「全国共通人権相談ダイヤル」☎0570(003)110へ

問い合わせ 前橋地方方法務局人権擁護課☎027(221)4426、生活課生活係(東原庁舎内)☎内線77351へ

## 篤志

(敬称略)

### 社会福祉事業へ

▽石原弘道(前橋市)↓布約500kg

12月の出張！福ろうクラブ			
会場	日程	内容	持ち物
利南公民館	14日(金)	福老体操(筋トレ)	飲み物 上履き
池田公民館	17日(月)		
薄根公民館	20日(木)	脳トレ	飲み物
川田公民館	12日(水)		
白沢創作館	3日(月)	口腔体操(福老ソング)	
利根保健福祉センター	13日(木)		

時間 全て午前10時～11時  
問い合わせ 高齢福祉課介護予防係(東原庁舎内)☎内線77272へ

## ぬまた 歴史 探訪 148

沼田市文化財調査委員 金井 竹徳

酒と旅と自然を愛した放浪の歌人若山牧水。大正11(1922)年10月26日老神温泉に泊まった翌朝、生方吉次と別れる時に牧水が詠んだ歌である。さらに

なほ書きつける一首 酔牧  
相別れ われは東に 君は西に  
わかれてのちも 飲まむとぞ おもふ

の一首が詠じられた。歌は番傘の裏側に豪放な文字で書かれており、牧水の人柄を表すように味わい深い。

明治18(1885)年、九州の宮崎県臼杵郡東郷町坪谷に生まれた牧水は、早稲田大学で親友となった吾妻郡東村出身の佐藤緑葉との縁で、8回61日間にわたり上州の地に足を運び歌を創った。大正11年の秋は、信州の暮坂峠へ、



老神を出発する時に詠んだ歌

利根を通り金精峠から日光湯本まで。紅葉の溪谷美や豊かな出湯、そして源水に醸し出された地酒を楽しむ12日の旅路であった。

「みなかみ紀行」によれば、牧水は10月21日に沼田の鳴瀧旅館に宿泊、29歳の金子刀水ら文学青年たちと楽しく懇談。翌日には法師温泉や湯宿温泉を巡った後、24日に再び沼田を訪れ、青池旅館に投宿し、文学関係者と歌会を開き、大いに飲み語った。25日には沼田から、片品川に沿って利根の奥へ、溪流や峡谷を楽しみながら、老神の川原に湧く温泉を日指したという。この間15首を詠み、片寄りに、青みをなせる岩溪の、浅處にうかぶ落葉もみち葉の一首も見える。

昭和61(1986)年6月、利根村発足30周年を記念して、老神温泉の東に、老神を発つ際に牧水が詠んだ「みなかみつけの」の歌が大きな自然石に刻まれた。この場所には、牧水が見た晩秋の風情が、今も漂う。



番傘に書かれた歌

(広告)

(広告)

(広告)

(広告)

